

名保幼第 171号
令和2年5月13日

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市立幼稚園の緊急対応期間と幼稚園再開日について（通知）

平素より、教育行政にご理解を賜り感謝いたします。

現在、市立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4園に縮小しての緊急対応の取組みを実施しています。

令和2年5月11日に沖縄県知事より発表された5月14日以降の「休業要請の部分的解除」を受け、市立幼稚園におきましては段階的な経済活動の再開に伴う保護者支援の観点から、5月18日（月）より全園（8園）での保育を再開致します。

なお、入園式までの間は、家庭保育が可能な世帯については登園自粛への協力を引き続きお願いします。

これからも、新型コロナウイルス感染症予防へのご理解とご協力をお願い致します。

記

1 緊急対応期間と再開日

- (1) 幼稚園緊急対応 令和2年4月15日（水）から5月15日（金）まで
- (2) 幼稚園再開日 令和2年5月18日（月）

2 入園式について

各幼稚園からお知らせ致します。

3 給食の再開

- (1) 5月21日（木）より開始します。（名護幼・屋部幼・大北幼は22日（金）から開始）
- (2) 5月18日（月）から5月20日（水）までの間は弁当・水筒を持参して下さい。

4 保護者の皆様へ

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状を確認し、発熱や体調が思わしくない場合は登園を控えるようお願いします。欠席の際は、園に連絡をお願いします。（その際は、出席停止の扱いになり欠席扱いにはなりません。）
また、ご家族の体調不良等、何か変わったことがあれば園にもお伝え下さい。
- (2) 幼稚園へは、マスクを着用して登園させて下さい。
- (3) ご家庭においても、手洗い、咳エチケット、規則正しい生活などのご指導をお願いします。

問合せ先

名護市こども家庭部 保育・幼稚園課
幼稚園担当電話：53-1212（内線382）